

東北地方環境事務所が著作権を有する写真等の使用承認要領

平成26年1月29日

(一部改正：平成29年2月3日)

東北地方環境事務所長決定

東北地方環境事務所（以下「事務所」という。）が著作権を有する写真等の使用については、事務所の所管行政の推進に資するものとして、その使用につき特別の定めがあるものを除き、この要領の定めるところによる。

1. 定義

この要領において、「写真等」とは、紙焼き写真、フィルム、電子データ画像、ビデオ映像及びDVD映像をいい、静止画又は動画の別を問わない。

2. 承認の基準等

(1)承認の基準

事務所が著作権を有している写真等の使用の承認に係る基準は、以下によるものとする。

- ① 申請者が十分に信用し得る者であること。
- ② 写真等を使用することにより、環境行政の推進に資すると認められるものであること。
- ③ ②のほか、写真等を使用することにより、学術的、文化的又は社会的に貢献すると認められるものであること。

(2)留意事項

(1)の基準によるほか、写真等の使用を承認したことによって、いやしくも東北地方環境事務所の信用を失墜することがないように配慮すること。

3. 事務処理手続

(1)申請

事務所が著作権を有する写真等を使用しようとする場合には、その開始の少なくとも1か月前までに、東北地方環境事務所長あての申請書（別記様式1）を申請者から提出させるものとする。なお、写真等を報道用に用いる等、公益性が高く、かつ、緊急性のある用途に用いる場合にあっては、事務処理手続を省略することができる。また、後述の例外規定においてはこの限りではない。

(2)承認手続

写真等の使用の承認手続は、次によるものとする。

- ① 申請書は写真等を保有する主管課において受理、審査、起案し、関係課等と合議し所長の決裁を受けるものとする。
- ② 主管課は、審査の結果、承認の決裁を受けたときは、別記様式2により申請者に通知するものとする。

(3)監督指導

承認後においても、主管課は、次により申請者を監督指導するものとする。

- ① 申請者がこの要領の趣旨に違反しないように常に注意すること。
- ② 申請者が使用方法を変更したときは、これを遅滞なく報告させるものとする。
- ③ 申請者がこの要領の趣旨に反する行為を行っていることが判明した場合には、申請者に対しその是正勧告すること。
- ④ 申請者が上記③の勧告に従わない場合は、承認を取り消し、申請者に通知する等の必要な措置をとること。

4. 成果物の提出等

使用を承認した写真等を掲載した成果物に写真等の出典を明確に記載させるとともに、成果物を2部遅滞なく提出させるものとする。ただし、ホームページへの掲載を承認した場合にあっては、当該ページのURLの報告等、適当な手段に代えることが出来る。

5. 例外規定

東北地方環境事務所管内の国立公園ホームページフォトアルバム及びみちのく潮風トレイル公式サイト内にある電子画像データについては、電子メールにより、使用する1週間前までに届出を行うことで事務処理手続きを省略することができる。なお、詳細については別添の利用規約に従うものとする。

(案)

別記様式 1

文 書 番 号
平成 年 月 日

東北地方環境事務所長 殿

申請者住所

氏 名 印

〇〇〇〇に対する東北地方環境事務所の写真等の使用承認について（申請）

〇〇〇〇のため、東北地方環境事務所が所有する写真等を下記のとおり使用したいので、申請します。

記

1. 使用する写真等の名称
2. 写真等の使用方法（出版物への掲載、DVD等の映像に使用等、具体的に書くこと。）
3. 写真等を掲載しようとする出版物等の内容（出版物等の大きさ、ページ数、部数、価格等を具体的に書くこと。）
4. 出版社住所、社名
5. 発行（掲載）年月日(予定)
6. その他

以上

※ 申請者が民間団体である場合には、定款、寄付行為、会則、役員名簿、活動状況等その団体の概要が分かる書類及びその他必要と認められる書類を添付して下さい。

※ その他、写真等の使用方法がわかる資料等があれば、添付して下さい。

(案)

別記様式 2

文 書 番 号
平成 年 月 日

殿

東北地方環境事務所長

〇〇〇〇に対する東北地方環境事務所の写真等の使用承認について（回答）

平成 年 月 日付け第 号をもって申請のあった標記について、東北地方環境事務所の写真等の使用をすることは、差し支えありません。

なお、成果物に写真等の出典を明確に記載するとともに、成果物を 2 部提出願います。

また、写真等の使用内容に変更等があった場合は、必要な書類を添付して直ちに届け出て下さい。

担当

--

東北地方環境事務所所有画像の利用規約

【画像ダウンロード】

以下の利用規約に沿って、資料として使用していただくことができますので、ご活用ください。

<利用規約>

1.用語の定義

- ・「利用者」とは、本ページの画像を利用する者を指します。
- ・「管理者」とは、本ページを管理する者で、東北地方環境事務所がこれにあたります。

2.著作権等

本ページの画像等その他の情報・コンテンツは著作権法その他の法令により保護されており、東北地方環境事務所が著作権その他の権利又は利用権限を保有しています。

3.利用者の利用範囲

利用者は、後述の利用の届出を行った上で、本ページに掲載される画像を無償で貸与・複製・加工・二次的利用（本画像を活用した発表やウェブサイトでの公開などを含む）等を行うことができます。

- ・環境省の行う事業の趣旨に反する利用や、環境省の信用や品位を損なうような方法での利用を行わないこと。
- ・画像の仕様に当たっては、その提供元として「環境省東北地方環境事務所」と記載すること。

4.利用の届出

利用者は、下記必要事項を明記し、【宛先】にお送りください。

必要事項

1. 使用する画像の名称
2. 画像の使用方法（出版物への掲載、DVD等の映像に使用、WEBの掲載等を具体的に書くこと。）
3. 画像を掲載しようとする出版物等の内容（出版物等の大きさ、ページ数、部数、価格、WEBコンテンツの概要等を具体的に書くこと。）
4. 利用者の氏名及び住所（法人にあつては、名称、住所及び代表者の氏名）
5. 発行（掲載）年月日(予定)

※ その他、写真等の使用方法がわかる資料等があれば、添付して下さい。（容量 1MB 以下）

【宛先】REO-TOHOKU@env.go.jp

5.利用の是正及び禁止勧告

利用者が本規約の趣旨に反する利用を行っていることが判明した場合には、管理者から利

用者に対して、画像等の利用方法の是正及び利用の禁止を求めることがあります。

6.免責事項

管理者は、本ページに掲載される画像等その他一切の情報・コンテンツを用いて作成されたものに関して、その正確性、妥当性及び利用者の利用目的に適合していることを保証するものではなく、いかなる責任も負わないものとします。